

令和6年度 第4回湧別町行政改革推進委員会 会議録

開催日時	令和6年11月20日(水) 15時29分 開会 16時37分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席委員等	高橋会長、菊地職務代理者、山本・石山・黒田・篠田・細川各委員
欠席委員等	松下・藤井・北村各委員
事務局職員	企画財政課：井上課長、齊藤主査、井谷主事 総務課：坂本課長
議題	1. 開会 2. 会議成立確認 3. 会長あいさつ 4. 協議事項 (1) 令和6年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について (2) 令和6年度行政評価・外部評価の実施について (3) 湧別町公共施設再配置実行計画の進捗状況について (4) 令和6年度行政評価・外部評価報告書の確認について 5. 令和6年度行政評価・外部評価報告書提出 6. その他 7. 閉会
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	・資料1：令和6年度第3回湧別町行政改革推進委員会会議録 ・資料2：令和6年度行政評価・外部評価選定事業 ・資料3：湧別町公共施設再配置実行計画に係る令和5年度再配置進捗状況表 ・資料4：令和6年度湧別町行政評価外部評価報告書(案)
会議録	■ 有 ( <input type="checkbox"/> 全文筆記      ■ 要点筆記 ) <input type="checkbox"/> 無
その他	

## 1. 開 会

井上課長) ご案内の時間よりも若干早いですが、令和6年度第4回目の湧別町行政改革推進委員会を開催させていただきます。

## 2. 会議成立確認

井上課長) 開催にあたりまして、会議成立の確認を行います。湧別町行政改革推進委員会設置条例の規定により、会議は過半数以上の委員の出席がなければ開くことができないとされておりますが、本日の出席委員数は10名中7名であり、本日の会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

## 3. 会長あいさつ

井上課長) 続きまして、高橋会長よりご挨拶を申し上げます。

高橋会長) 寒い中で会議に出席をいただきましてありがとうございます。

前回の会議で2件の事業の評価を残しておりますので、皆さんからご意見をいただいて評価し、答申していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

井上課長) 本日の会議ですが、積み残しの事務事業を全て評価して報告書を提出する予定としておりますので、円滑な議事進行をよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事進行については、高橋会長を議長として会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

## 4. 協議事項

### (1) 令和6年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について

高橋会長) それでは、協議事項に入らせていただきます。「令和6年度第3回行政改革推進委員会会議録の確認について」であります。会議録については、事前に皆さんに送付させていただいておりますので、内容の確認をしたいと思っております。内容について修正等ございましたら、申し出をお願いします。

会議録の確認ですけれども、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、了解をいただいたということで、次に進みたいと思っております。この会議録はホームページ等で公開されますので、ご了解願います。

## (2) 令和6年度行政評価・外部評価の実施について

高橋会長) 続きまして「令和6年度の行政評価・外部評価の実施について」、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料2に基づき説明)

高橋会長) ワークेशन利用促進事業の付帯意見案は、「関係人口を増加させるため、制度の内容の更なる充実を検討いただきたい。」としています。また、起業支援事業の付帯意見は前回決定しましたが、個人の事業承継は本事業で既に対象となっているのではという意見が会議後に寄せられたため、事業の選定委員等と協議し、「法人存続のための事業承継も産業振興や雇用の創出に寄与すると考えられるため、商店街存続のためにも助成の対象となるように見直しを検討いただきたい。」という修正案を作成させていただきました。付帯意見の内容はこれでよろしいでしょうか。

委員) 説明資料では、法人同士の事業承継はM&A等も該当すると考えられるため対象としていないと書いてあるが、その付帯意見で大丈夫なのでしょうか。法人を存続させるためだと何でも該当してしまうと説明されていたと思う。この付帯意見だと何でも補助することになってしまうのではないですか。

齊藤主査) 今年度、法人の代表者が第三者に変更となる商店の事業承継が町内でありましたが、こういったものが今後も出てくる可能性があるため、事業の選定委員の意見はもちろん、担当課において基準を整備したうえで町内の商店等の存続支援は検討できるということも確認し、今回の修正案を作成させていただきました。

委員) 判断するのが難しそうですね。

委員) 例えば、株式会社湧別商店があり、個人の私が引き継いだら起業になるけど、代表取締役になるだけだと起業にならない。株式会社湧別商店の事業を個人事業主として引き継ぐなら起業となる。個人が法人の同じ事業を引き継ぐ場合でも、起業の対象になったり、対象にならなかつたりするので、基準を広げてもらいたいというものです。

委員) 現状の要綱では、事業継承に制約があるということですか。

委員) 法人が株式会社湧別商店を解散して、他の法人が同じ事業を新たに立ち上げた場合には対象となります。

委員) 個人経営の場合は解散もなく、新たに違う人が入って代表となった場合、法人の代表者変更では起業とならないが、個人だと同じ店を引き継いだとしても起業になるということですか。

委員) 法人であれば、新たな業種を始めるということであれば、起業

になるんです。今年にあった商店の事業承継は株式会社の代表者変更で、引き継いで新たな事業を展開するものでも起業とはならなかったもので、こういった付帯意見を出すということです。

委員) 代表取締役だけ変更した場合は起業の対象とはならないから、それを認めて欲しいという意味ですか。

委員) 代表取締役になる人の立場によって、M&Aとか、なんでもかんでも良いわけではありません。

委員) その線引きが難しいですね。

齊藤主査) 何でもありにならないように基準の整理も必要ですし、協力して商店街を残していきたいという考えの担当課とやり取りを重ねて、この付帯意見案となりました。

高橋会長) 各委員さんからのご意見も含めて、この付帯意見にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) それでは、2つの付帯意見についてはご了解いただいたということで、次に進みたいと思います。

#### 1) EV充電ステーション負担金事業(企画財政課)

齊藤主査) 事業を選定された委員さんが急遽欠席ということで、事前に電話で内容の説明、質疑応答をさせていただき、2の現状維持で付帯意見なしと評価をいただきましたので、これを踏まえて委員会としての最終的な評価をしていきたいと思います。

井上課長) (資料9の7～8頁、資料10の5～6頁に基づき説明)

委員) 今後は利用が増えていくんでしょうか。

井上課長) 利用は増えていくのではないかと思います。最近シティエんがる店の駐車場に設置していたものが撤去されています。撤去理由は分かりませんが、利用状況を見て増設の判断をしていきたいと考えています。

高橋会長) 評価に入りたいと思います。1次評価と2次評価は、2の現状維持となっておりますが、どのような評価としたらよろしいでしょうか。

委員) 現状維持でどうでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この事業の評価は2の現状維持といたします。

#### 2) オホーツク紋別空港利用促進事業(企画財政課)

齊藤主査) この事業を選定された委員さんの1人も欠席ということで、こ

ちらも事前に電話で内容の説明、質疑応答をさせていただき、2の現状維持で付帯意見なしと評価をいただきましたので、これを踏まえて委員会としての最終的な評価をしていきたいと思ひます。

井上課長) (資料9の9～10頁、資料10の7～8頁に基づき説明)

委員) 事業の元々の目的は利用促進、路線存続のためということだと思ひますが、東京からの観光客とこちらから東京に行く住民、どちらがメインというのは無いつていうことで良いでしょうか。

それと、航空機の発着時間に関して紋別は利便性が悪いので、旭川や女満別の空港の方が逆に安いと言う人もいる。紋別空港で助成をもらって東京に行っても、発着時間の関係で1泊多く宿泊費がかかり、別の空港を使うことがあると聞きます。いろんな都合があると思ひますが、そういった利便性について今後の課題として捉えないのでしょうか。

井上課長) まず1点目ですが、町民向け助成は、協議会として平成25年から実施しています。町外者向け助成は、湧別町独自で東京湧別会会員と町内の宿泊施設利用者へ、こちらへ来る方への助成として令和元年から実施しています。町民と町外者の両方に助成をして利用促進を図つていこうという事業です。

2点目の利便性ですが、1往復している便がもっと利用しやすい時間帯になれば利用が増えるのではないかと思ひますが、なかなか今の状況では難しく、利用者が増えてくれば実現可能になっていくのかなと思ひます。それに向けて助成により利用促進を図つて、時間帯の調整や増便に繋げていきたいと取り組んでいます。

委員) 目標値としている年間搭乗者数7万8千人、搭乗率65%以上を達成するために8市町村で支援して、存続に向けて搭乗者数が維持されている状況じゃないですかね。

委員) 協議会を構成している8市町村の助成額は、全市町村同額ですか。上乗せして増額している市町村はないですか。

井上課長) あります。

委員) 確か、雄武町ですよ。

委員) 旅行会社のチラシで各自治体の補助額が書いてあって、金額が違つたんですよ。

委員) 雄武町はセールとかの場合、助成額ぐらいで東京へ行けるんですよ。

委員) 湧別町は補助の増額を考えていますか。

井上課長) 今のところそういう話は出ていないですが、利用促進というところであれば町外者向けは町独自でやっていますので、周りの状

況を見ると増額している自治体もありますが、いろいろ検討して  
いかなければならないと思います。

高橋会長) その他にご意見はありませんか。無ければ評価に入りたいと思  
います。1次評価と2次評価は、2の現状維持となっております  
が、どのような評価としたらよろしいでしょうか。2の現状維持  
でよろしいでしょうか。

各委員) 「はい」の声あり。

高橋会長) この事業の評価は2の現状維持といたします。

### (3) 湧別町公共施設再配置実行計画の進捗状況について

井上課長) (資料3に基づき説明)

委員) 削減目標の10%は、令和5年度の1年間のものですか。

井上課長) 10%というのは第1期の目標で、平成29年度から令和8年  
度の10年間でということであり、あと2年間でどこまで削減で  
きるかというところです。

高橋会長) その他にご意見はありませんか。無ければ委員会として進捗状  
況の説明を了解するということといたします。

各委員) 「はい」の声あり。

### (4) 令和6年度行政評価・外部評価報告書の確認について

高橋会長) 次に、「令和6年度の行政評価・外部評価報告書の確認につ  
いて」、事務局から説明をお願いします。

齊藤主査) (資料4に基づき説明)

高橋会長) 外部評価報告書の案について事務局から説明がありましたので、  
全体を通しての修正点、もしくはご意見等がありましたらご発言  
をお願いします。

委員) 一覧表で付帯意見が修正前の内容となっています。

齊藤主査) 申し訳ありません。修正して答申書を印刷します。

高橋会長) その他に何かございませんか。

各委員) 「はい」の声あり。

※休憩 16時18分から16時32分まで

## 5. 令和6年度行政評価・外部評価報告書提出

高橋会長) これより「令和6年度行政評価・外部評価報告書提出」を行  
いたいと思います。

井上課長) それでは、高橋会長から因副町長へ報告書を提出していただき

たいと思いますので、高橋会長と因副町長におかれましては中央に進んでいただき、出席委員の皆様はご起立をお願いします。

(高橋会長から因副町長に報告書を手交)

高橋会長) 報告書を提出させていただきました。因副町長からご発言がありますので、よろしくをお願いします。

因副町長) 委員の皆様には、毎年度このように度重なる会議を経て、町で行っております各種事業について、多岐にわたりご意見をいただいておりますことを改めてお礼申し上げたいと思います。

各種事業をやっていますが、私たち職員は事業を進めるにあたり「間違いのないように」だとか「しっかり最後までやり遂げる」とか、そういったことに主眼が置かれがちであり、改めてその事業の良し悪しを見直す、検証というのがなかなかできないところです。町長からは「日頃から、前例にとらわれることなく事業を考えよう」、「あくまでも町民目線で」と指示をいただいています。この委員会、まさに町民の皆さんから町民目線でのご意見をいただくということで設けておりまして、今回も数多くの事業に目を通していただきました。その中でご意見をいただきましたので、すぐできることはすぐやる、来年度の予算時期でもありますので、来年度に向けて検討することは検討するというところで進めていきたいと思います。任期は来年度までですので、またよろしくようお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

## 6. その他

齊藤主査) 本日の会議録の確認方法ですが、後日委員の皆さんに送付させていただきます、修正等があればご連絡をいただくということとしますので、よろしくお願いたします。

## 7. 閉 会

井上課長) それでは、以上で閉会とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。